

# 追浜駅交通ターミナル整備事業かかる 設計用地説明会の開催について

若林 陽<sup>1</sup>・山口 大介

<sup>1</sup>関東地方整備局 横浜国道事務所 調査課 (〒231-0001横浜市中区新港1-6-1)

国土交通省における「バスタプロジェクト」について、全国で計画・検討が行われている。

横須賀市追浜駅において、駅周辺交通流の円滑化や防災拠点等の機能を持った交通結節点機能整備として、「追浜駅交通ターミナル整備事業」(以下、「ターミナル整備事業」という。)を行っている。令和7年に当該事業に該当する、「追浜駅交通結節点整備事業計画の改定」を行い、現在「(仮)バスタ追浜」の供用に向け事業を進めているところである。

本論は「(仮)バスタ追浜」の事業計画改定後に権利者向けの設計用地説明会を開催し、その中での効果的な周知方法、説明会での適切な運営方法の工夫について述べたのものである。

キーワード ターミナル整備事業、設計用地説明会、権利者、まちづくり

## 1. 追浜駅周辺の現況

追浜地区は三浦半島方面の玄関口として重要な地域である。追浜駅周辺では国道16号と京急本線が近接しており、交通結節点機能を軸としたまちづくりのポテンシャルがある一方で以下のような課題がある。(図-1)

- a) 追浜駅周辺では多くのバス、タクシー乗り場が分散しており、利便性が悪く、渋滞の要因になっている。
- b) 歩行者と自動車等の交通が錯綜しており、追浜駅前広場の交通事故発生率は神奈川県平均の約7倍となっている。

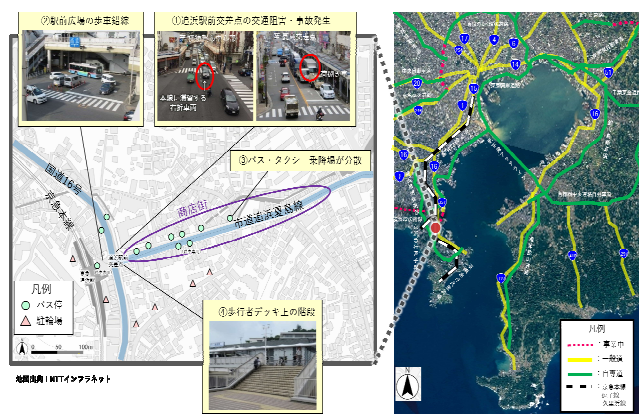


図-1 追浜駅周辺の課題

## 2. ターミナル整備事業の概要

本事業は国道16号線に近接している、追浜駅に交通ターミナル及び歩行者デッキを整備し、ターミナル内にバス、タクシー乗り場を集約し、渋滞の緩和、交通事故削減、利便性の向上が見込まれる。また、デッキを整備することにより、自動車、歩行者等、交通の錯綜が低減さ

れ、回遊性の向上が見込まれている。(図-2)

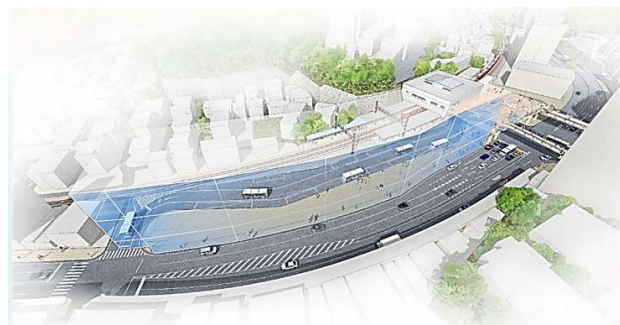


図-2 ターミナル整備イメージ

前述にある交通の改善以外にも、過去、土砂崩れによる京急線運休等が発生したことを踏まえ、災害時に代行バスの乗り換え拠点としての機能、情報拠点、滞留場所となるような空間活用を検討し、事業を進めている。

## 3. 設計用地説明会開催の経緯

- a) 令和7年6月にターミナル整備事業の事業計画の改定を公表し、それに伴い、同年6月に追浜駅周辺の住民を対象とした地元説明会を行った。
- b) 事業計画を改定後、令和7年8月に事業範囲にかかる民地を道路区域に編入した。それに伴い該当範囲内が道路法による一定の規制を受けることになる。そのため事業範囲内または近接している方々を対象に説明を行う必要があった。事業に協力していただくにあたり、権利者等一人一人に事業計画、用地補償について適切な説明を行う必要があり、設計用地説明会の開催を行うに至った。

#### 4. 実施方法

##### (1) 実施方針

本説明会の目的としてより多くの方が参加しやすいことに加え、丁寧かつ確実な説明が求められる。

以下は開催方法の方針を述べたものである。

- a) 説明会参加率を向上させるために説明会を1週間連続の開催とすることで、曜日を問わず開催を可能にした。
- b) 一般的に壇上に説明者が立ち全体に向けて説明を行う広聴型説明会は参加時間が限られる点、参加者から都度質問を行えない点から本説明会の目的とは合わず、この形式を採用せず、オープンハウス型と呼ばれる来場者自ら会場を自由に閲覧できる形式を採用した。(写真-1)



写真-1 オープンハウスの様子

- c) オープンハウス型だけでなく、事業に対して興味関心が強く、詳細な説明を必要とされる方々等に個別ブースでの説明を行った。(写真-2)



写真-2 個別ブースの様子

##### (2) 実施形態

当事務所で定めた方針をもとに行った説明会の実施形態を以下に述べる。

- a) 一週間連続での開催になるため、全日事業の説明に不足がないよう調査課、用地課で人員配置については横

須賀市職員にも協力の上行った。

- b) オープンハウス型では職員が常駐し、適宜参加者に説明を行った。個別ブースでは希望者に加え、土地や建物などの権利者方により詳細な説明を行った。これにより参加者のニーズに合わせて適切な説明を行う説明会運営とした。

##### (3) 説明会周知にあたって

事業範囲内の土地建物所有者、借間人、借家人のリストを参考に準備を行った。土地建物所有者へは先んじて案内の郵送を行い、後日借間人、借家人には職員が現地にてポスティングを行った。

周知から開催までの間に個別相談の事前予約を可能にすることで説明会当日の参加者に過度な待ち時間が発生しないよう説明会の最適化を図った。

#### 5. 開催概要

##### (1) 開催の結果

令和7年9月24日～令和7年9月30日

平日:10時～18時、休日:10時15分～18時で説明会を開催した。主な内容を以下の通りまとめる。

- a) 事前に周知を行った郵送、ポスティングに対する参加率は参加率は郵送42%、ポスティング61%となった。
- b) 参加者から頂いた質問、意見等は下記の通りとなった。(図-6)

- ・ターミナル整備事業に関する質問:102件
- ・民間再開発事業に関する質問17件
- ・追浜駅前交差点改良事業に関する質問:14件
- ・市道夏島線・鷹取川に関する質問:3件
- ・国道375号の延伸に関する質問:2件

参加者意見の中には事業の完成を期待するも声がある一方、一部事業に不安を抱く方や、移転関係に不安を抱く方もいた。

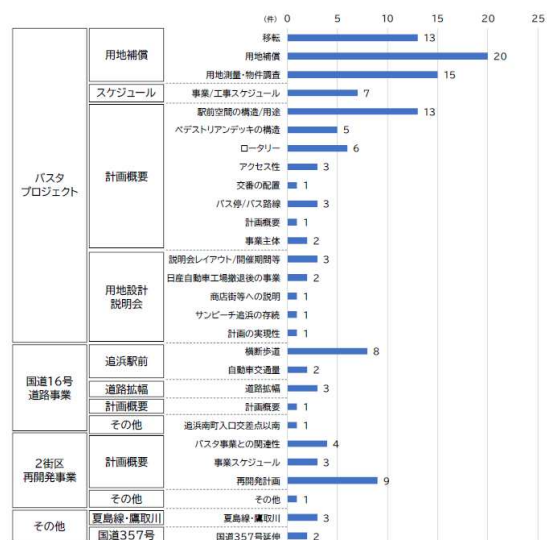


図-6 説明会参加者からの主な意見等

## (2) 説明会の結果

4-(1)で述べた本説明会の方針についてその結果をそれぞれ述べる

- a) 一週間連続の開催を行い、平日に飲食店等を営んでいる権利者の方も休日に説明会へ参加可能であるため、参加人数の向上に繋がった。
- b) 今回オープンハウス型と個別説明を併せての説明会を行った結果として、地元住民、権利者から事業に対する直接的な意見、感想を頂けた。

## (3) 課題

今後事業を推進していくにあたって、説明会の結果を踏まえ、以下の課題があると考えます。

- a) 説明会参加率  
本事業を推進していくにあたり、権利者の方々の理解と協力が必要であるが、本説明会の結果としては参加率が半数程度であった。

## (4) 解決策(案)

上記の課題を踏まえ、今後の説明会を行う上での検討案を提示する。

- a) 開催期間の延長  
開催期間を一週間にして運営を行ったが、開催期間中に都合がつかず参加できなかった方も居ると考え、開催期間を2週間とする。期間を延ばす際でもオープンハウス型といった説明会のため、開催時間内は職員の常駐が必須となる。しかし、今回の1週間連続開催でも事務所の体力面でも問題があった。そのため、今回の来場記録をもとに参加人数が多い時間帯でのみ開催を行う。
- b) 開催形式の分離  
今回の説明会はオープンハウス型と個別ブースの説明を一体となって行ったため、全日とも必要人員数が非常

に多くなった。しかし実態として個別ブースの利用が無い時間帯においても、常時説明が可能なように職員の待機が必要であった。このような不要な待機時間が生じないために、平日5日間はオープンハウス型の説明会のみを終日開催とし、翌週においては個別ブース説明のみを土日を含めた一週間連続での開催とし、尚且つ事前予約制とする。

これにより、担当職員の負担軽減、説明会参加率向上に繋がると考える。

## 6.まとめ、今後の展望

令和7年9月に行った本説明会は同年6月に行った事業改定に伴う説明会から期間をあげずの開催となったため、事務所として早急に計画を立て準備を進めた。

説明会参加者の中には整備後の追浜のまちに期待して頂いている方もいる一方で不安を抱く方もいた。これは計画改定後直ぐに行った説明会であるため、事業期間や移転に関して不安感を抱かれていると推測する。今後とも範囲内の権利者等に丁寧の説明を行い、事業に関する理解、協力をお願いしていくところである。事業を進めていくためには住民、権利者の理解と協力が必須であるため、現在、説明会に参加されなかった権利者の方に個別で連絡を取り、別途個別に説明を行っている。

## 7.おわりに

私は現在横浜国道事務所の調査課の担当としてターミナル整備事業に携わっています。本事業は交通の改善だけでなく、追浜のまちの魅力を高める非常に将来性のある事業と感じております。今後とも権利者、まちの皆様にご理解いただき、追浜のまちを利便性だけでなく魅力であふれるまちになるように事業に尽力していきたいと思っております。